

〔様式 1〕

## 事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日				
平成15年度	事業コード	18210	電話	042-769-9222
担当部課名	保健福祉部	地域福祉	課	福祉推進 班
事務事業名	人権施策推進協議会経費			

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第 8 章	国際平和と人権が尊重される社会の実現します	事業開始年度
基本施策名	第 2 節	人権尊重のまちづくり	14 年度
施策名	第 1 施策	総合的な人権施策の推進	

## 2 実施根拠及び関連法令等

--

## 3 事務の区分

自治事務

## 4 経費の区分

その他の経費

## 5 事務事業の分類

市単独事業

## 6 受益者負担

なし

## 7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか		(2)対象(誰、何)	
市民、企業、NGOなどの参画を得て、相模原市人権施策推進指針に基づく人権施策の実施に関して検討・協議を行う。		委員	
		対象数	13
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容			
・協議会の開催（3回） （内容） 第1回（8月）：相模原市人権施策推進指針の概要について、人権施策についての意見交換など 第2回（10月）：住基ネットについて、人権施策推進協議会の役割について、人権侵害に対する救済についてなど 第3回（2月）：平成15年度人権施策について			
(4)個別計画の概要		概要	
計画名	相模原市人権施策推進指針	「人権尊重のまちづくり」を実現することを目的に、相模原市が今後実施すべき人権施策についての基本理念を明らかにし、主要な人権分野における具体的施策の方向性を示すもの。	
計画年次	年度～年度		

## 8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				12	13	14	15	16
成果指標								
活動指標	委員出席率	延べ出席人数÷(委員定数×3回)×100 14年度、35÷39×100=89.74%	委員出席率により活動量を見る。			90	92	92

## 9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
事業費	0	0	256	264	264
人員・時間数					
人件費			1,790	1,790	1,790
その他経費					
合計	0	0	2,046	2,054	2,054
特定財源					
対象数			13	13	13
対象の単位あたり経費	#DIV/0!	#DIV/0!	157.4	158.0	158.0

10 個別評価

(1)達成度 評価 B ▼	A : 達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B : 一部達成していない		・活動指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C : 達成していない		・事業目標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	委員の出席率も高く、また、毎回議論も多く活発な活動がされた。
(2)必要性 評価 A ▼	A : 適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B : 一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C : 適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 人権指針に基づいた人権施策の実施にあたり、市民、NGO等と行政とのパートナーシップにより施策を推進するための協議の場として必要である。
(3)有効性 評価 A ▼	A : 有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B : 一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C : 有効ではない		
		説明	人権指針に基づいた人権施策の実施にあたり、市民、NGO等と行政とのパートナーシップにより施策を推進するための協議の場として有効である。
(4)効率性 評価 B ▼	A : 優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B : 一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C : 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 他市との比較はできないが、毎回、会議は活発な議論がされており、効果的な運営がされている。
(5)公平性 評価 A ▼	A : 公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B : 一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C : 公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	委員には市民公募や、関係団体からの推薦に選任している。
成果向上の余地		事業費削減のために取り得る手段と削減額	
<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	説明： 2年目を迎え、運営や議題等を工夫することにより、更に議論が深まることが期待できる。	手段	
		削減額	千円

11 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較 県及び県内の数市が指針を策定しており、本市と同様な協議会を設置し推進を図っている。
	今後の進め方	
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明 人権指針に基づく人権施策を推進するためには、行政だけがやればよいものではなく、市民、NGO等とのパートナーシップにより行うことが、今後とも求められる。このため、継続して協議会を開催し人権施策の推進を図る。
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止済	

12 二次評価コメント

--